資料２－２

第 34 回本部員会議資料
令和３年６月 16 日
保 健 福 祉 部

岩手県新型コロナウイルス感染症対策保健所支援本部を通じた盛岡市保健所への支援について

盛岡市における新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、６月 15 日から岩手県新型コロナウイルス感染症対策保健所支援本部において積極的疫学調査等の支援を開始しました。

○ 概要

・ 盛岡市における新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、６月 15 日から岩手県新型コロナウイルス感染症対策保健所支援本部（以下「支援本部」という。）において、市保健所が行う積極的疫学調査等の支援を開始

・ 当面、県の保健師が最大６名体制で支援し、うち１名は盛岡市保健所に現地調整担当として派遣

・ さらに支援本部に従事する保健師（会計年度任用職員）も順次支援予定

【参考】支援本部について

１ 目的

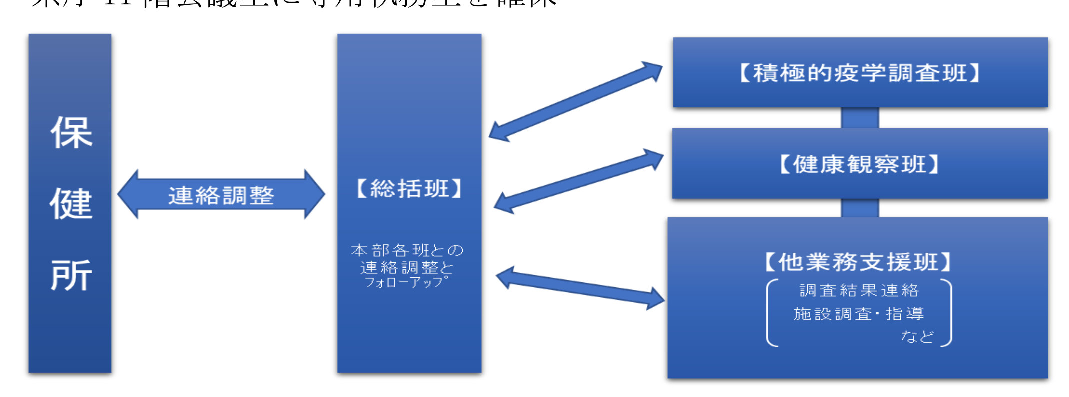
新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における保健所運営体制を支援するために設置

２ 業務

・ 感染拡大地域の保健所への保健師等の派遣調整
・ 積極的疫学調査、健康観察等の支援 など

３ 体制等

・ 本庁勤務の保健師など保健福祉部等の職員のほか、保健師（会計年度任用職員）で編成し、最大 20 名の体制
・ 保健師（会計年度任用職員）は、６月 18 日までに計７名が勤務を開始し、研修を経て、支援業務に従事予定
　なお、保健師（会計年度任用職員）は最大 15 名任用予定
・ 県庁 11 階会議室に専用執務室を確保



※ 盛岡市保健所の支援については、原則、上記図のとおり県保健所と同様の支援とするが、具体の支援業務により班編成等が変更となる場合があること